

江南市
介護予防・日常生活支援総合事業
単位数サービスコード表
令和8年6月改訂版

1 訪問型サービス サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型サービス1 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	1,176単位	1,176 1月につき
A2	2111	訪問型サービス1 1日割			39単位	39 1日につき
A2	1211	訪問型サービス1 2		(2) 1週に2回程度の場合	2,349単位	2,349 1月につき
A2	2211	訪問型サービス1 2日割			77単位	77 1日につき
A2	1321	訪問型サービス1 3		(3) 1週に2回を超える程度の場合	3,727単位	3,727 1月につき
A2	2321	訪問型サービス1 3日割			123単位	123 1日につき
A2	C211	訪問型高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算 イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	12単位減算	-12 1月につき
A2	C220	訪問型高齢者虐待防止未実施減算 1 1日割			1単位減算	-1 1日につき
A2	C212	訪問型高齢者虐待防止未実施減算 1 2		(2) 1週に2回程度の場合	23単位減算	-23 1月につき
A2	C213	訪問型高齢者虐待防止未実施減算 1 2日割			1単位減算	-1 1日につき
A2	C214	訪問型高齢者虐待防止未実施減算 1 3		(3) 1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37 1月につき
A2	C215	訪問型高齢者虐待防止未実施減算 1 3日割			1単位減算	-1 1日につき
A2	D211	訪問型業務継続計画未策定減算 1 1	業務継続計画未策定減算 イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	12単位減算	-12 1月につき
A2	D220	訪問型業務継続計画未策定減算 1 1日割			1単位減算	-1 1日につき
A2	D212	訪問型業務継続計画未策定減算 1 2		(2) 1週に2回程度の場合	23単位減算	-23 1月につき
A2	D213	訪問型業務継続計画未策定減算 1 2日割			1単位減算	-1 1日につき
A2	D214	訪問型業務継続計画未策定減算 1 3		(3) 1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37 1月につき
A2	D215	訪問型業務継続計画未策定減算 1 3日割			1単位減算	-1 1日につき
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算	1月につき
A2	6003	訪問型サービス同一建物減算 2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算	
A2	6002	訪問型サービス同一建物減算 3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算	
A2	4001	訪問型サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200 1月につき
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算 I	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算 (I)	100単位加算	100
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算 (II)	200単位加算	200
A2	6102	訪問型口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50 1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I 1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算 (I) イ	所定単位数の270/1000加算	1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算 I 2		(2)介護職員等処遇改善加算 (I) ロ	所定単位数の287/1000加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II 1		(3)介護職員等処遇改善加算 (II) イ	所定単位数の249/1000加算	
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算 II 2		(4)介護職員等処遇改善加算 (II) ロ	所定単位数の266/1000加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(5)介護職員等処遇改善加算 (III)	所定単位数の207/1000加算	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算 IV		(6)介護職員等処遇改善加算 (IV)	所定単位数の170/1000加算	

2 訪問型サービスA サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A 3	1001	訪問型サービスA 1 1・1割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	訪問型サービスA 1 1	(1) 1週に1回程度の場合・1割	893単位	893 1月につき
A 3	1002	訪問型サービスA 1 1 /日割・1割				29単位	29 1日につき
A 3	1003	訪問型サービスA 1 2・1割		訪問型サービスA 1 2	(2) 1週に2回程度の場合・1割	1,785単位	1,785 1月につき
A 3	1004	訪問型サービスA 1 2 /日割・1割				59単位	59 1日につき
A 3	1005	訪問型サービスA 1 3・1割		訪問型サービスA 1 3	(3) 1週に2回を超える程度の場合・1割	2,679単位	2,679 1月につき
A 3	1006	訪問型サービスA 1 3 /日割・1割				88単位	88 1日につき
A 3	1101	訪問型サービスA 1 1・2割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	訪問型サービスA 1 1	(1) 1週に1回程度の場合・2割	893単位	893 1月につき
A 3	1102	訪問型サービスA 1 1 /日割・2割				29単位	29 1日につき
A 3	1103	訪問型サービスA 1 2・2割		訪問型サービスA 1 2	(2) 1週に2回程度の場合・2割	1,785単位	1,785 1月につき
A 3	1104	訪問型サービスA 1 2 /日割・2割				59単位	59 1日につき
A 3	1105	訪問型サービスA 1 3・2割		訪問型サービスA 1 3	(3) 1週に2回を超える程度の場合・2割	2,679単位	2,679 1月につき
A 3	1106	訪問型サービスA 1 3 /日割・2割				88単位	88 1日につき
A 3	1201	訪問型サービスA 1 1・3割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	訪問型サービスA 1 1	(1) 1週に1回程度の場合・3割	893単位	893 1月につき
A 3	1202	訪問型サービスA 1 1 /日割・3割				29単位	29 1日につき
A 3	1203	訪問型サービスA 1 2・3割		訪問型サービスA 1 2	(2) 1週に2回程度の場合・3割	1,785単位	1,785 1月につき
A 3	1204	訪問型サービスA 1 2 /日割・3割				59単位	59 1日につき
A 3	1205	訪問型サービスA 1 3・3割		訪問型サービスA 1 3	(3) 1週に2回を超える程度の場合・3割	2,679単位	2,679 1月につき
A 3	1206	訪問型サービスA 1 3 /日割・3割				88単位	88 1日につき

3 通所型サービス サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位		
種類	項目					
A6	1111 通所型サービス1 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	1,798単位	1,798 1月につき	
A6	1112 通所型サービス1 1日割			59単位	59 1日につき	
A6	1121 通所型サービス1 2		事業対象者・要支援 2	3,621単位	3,621 1月につき	
A6	1122 通所型サービス1 2日割			119単位	119 1日につき	
A6	C211 通所型高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援 1	18単位減算	-18 1月につき	
A6	C212 通所型高齢者虐待防止未実施減算 1 1日割			1単位減算	-1 1日につき	
A6	C213 通所型高齢者虐待防止未実施減算 1 2		事業対象者・要支援 2	36単位減算	-36 1月につき	
A6	C214 通所型高齢者虐待防止未実施減算 1 2日割			1単位減算	-1 1日につき	
A6	D211 通所型業務継続計画未策定減算 1 1	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援 1	18単位減算	-18 1月につき	
A6	D212 通所型業務継続計画未策定減算 1 1日割			1単位減算	-1 1日につき	
A6	D213 通所型業務継続計画未策定減算 1 2		事業対象者・要支援 2	36単位減算	-36 1月につき	
A6	D214 通所型業務継続計画未策定減算 1 2日割			1単位減算	-1 1日につき	
A6	6105 通所型サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援 1	376単位減算	-376 1月につき	
A6	6106 通所型サービス同一建物減算 2		事業対象者・要支援 2	752単位減算	-752 1月につき	
A6	5612 通所型送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47 片道につき	
A6	5010 通所型生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100 1月につき	
A6	6109 通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A6	6116 通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50	
A6	5003 通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200	
A6	5004 通所型サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算 (I)	150単位加算	150	
A6	5011 通所型サービス口腔機能向上加算 II			(2) 口腔機能向上加算 (II)	160単位加算	160
A6	6310 通所型サービス一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480	
A6	6011 通所型サービス提供体制加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I)	事業対象者・要支援 1	88単位加算	
A6	6012 通所型サービス提供体制加算 I 2		事業対象者・要支援 2	176単位加算	176	
A6	6107 通所型サービス提供体制加算 II 1		(1) サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援 1	72単位加算	72
A6	6108 通所型サービス提供体制加算 II 2		事業対象者・要支援 2	144単位加算	144	
A6	6103 通所型サービス提供体制加算 III 1		(3) サービス提供体制強化加算 (III)	事業対象者・要支援 1	24単位加算	24
A6	6104 通所型サービス提供体制加算 III 2		事業対象者・要支援 2	48単位加算	48	
A6	4001 通所型サービス生活機能向上連携加算 I		ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算 (I) (3月に1回を限度)	100単位加算	100
A6	4002 通所型サービス生活機能向上連携加算 II			(2) 生活機能向上連携加算 (II)	200単位加算	200
A6	6200 通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算 (I) (6月に1回を限度)	20単位加算	20 1回につき	
A6	6201 通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算 (II) (6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6	6311 通所型サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40 1月につき	
A6	6100 通所型独自サービス処遇改善加算 I 1 1	ワ 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1) 介護職員等処遇改善加算 (I) イ	所定単位数の111/1000加算	
A6	6183 通所型独自サービス処遇改善加算 I 2 1			(2) 介護職員等処遇改善加算 (I) ロ	所定単位数の120/1000加算	
A6	6110 通所型独自サービス処遇改善加算 II 1 1			(3) 介護職員等処遇改善加算 (II) イ	所定単位数の109/1000加算	
A6	6184 通所型独自サービス処遇改善加算 II 2 1			(4) 介護職員等処遇改善加算 (II) ロ	所定単位数の118/1000加算	
A6	6111 通所型独自サービス処遇改善加算 III 1			(5) 介護職員等処遇改善加算 (III)	所定単位数の99/1000加算	
A6	6380 通所型独自サービス処遇改善加算 IV 1			(6) 介護職員等処遇改善加算 (IV)	所定単位数の83/1000加算	
A6	6185 通所型独自サービス処遇改善加算 I 1 2		利用定員が19人未満の場合	(1) 介護職員等処遇改善加算 (I) イ	所定単位数の117/1000加算	
A6	6186 通所型独自サービス処遇改善加算 I 2 2			(2) 介護職員等処遇改善加算 (I) ロ	所定単位数の127/1000加算	
A6	6187 通所型独自サービス処遇改善加算 II 1 2			(3) 介護職員等処遇改善加算 (II) イ	所定単位数の115/1000加算	
A6	6188 通所型独自サービス処遇改善加算 II 2 2			(4) 介護職員等処遇改善加算 (II) ロ	所定単位数の125/1000加算	
A6	6189 通所型独自サービス処遇改善加算 III 2			(5) 介護職員等処遇改善加算 (III)	所定単位数の105/1000加算	
A6	6190 通所型独自サービス処遇改善加算 IV 2			(6) 介護職員等処遇改善加算 (IV)	所定単位数の89/1000加算	

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目				
A6	8001 通所型サービス1 1・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	1,798単位	1,259 1月につき
A6	8002 通所型サービス1 1日割・定超		×70%	59単位	41 1日につき
A6	8011 通所型サービス1 2・定超		事業対象者・要支援 2	3,621単位	2,535 1月につき
A6	8012 通所型サービス1 2日割・定超		119単位		83 1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目				
A6	9001 通所型サービス1 1・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	1,798単位	1,259 1月につき
A6	9002 通所型サービス1 1日割・人欠		×70%	59単位	41 1日につき
A6	9011 通所型サービス1 2・人欠		事業対象者・要支援 2	3,621単位	2,535 1月につき
A6	9012 通所型サービス1 2日割・人欠		119単位		83 1日につき

4 通所型サービスA サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称		算定項目			合成 単位数	算定単位	
	種類	項目						
A 7	1001	通所型サービスA 1 1・1 割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	通所型サービス費A 1 1	事業対象者・要支援 1・1 割	1,593単位	1,593	1月につき
A 7	1002	通所型サービスA 1 1日割・1 割				52単位	52	1日につき
A 7	1003	通所型サービスA 1 2・1 割		通所型サービス費A 1 2	事業対象者・要支援 2・1 割	3,129単位	3,129	1月につき
A 7	1004	通所型サービスA 1 2日割・1 割				103単位	103	1日につき
A 7	1101	通所型サービスA 1 1・2 割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	通所型サービス費A 1 1	事業対象者・要支援 1・2 割	1,593単位	1,593	1月につき
A 7	1102	通所型サービスA 1 1日割・2 割				52単位	52	1日につき
A 7	1103	通所型サービスA 1 2・2 割		通所型サービス費A 1 2	事業対象者・要支援 2・2 割	3,129単位	3,129	1月につき
A 7	1104	通所型サービスA 1 2日割・2 割				103単位	103	1日につき
A 7	1201	通所型サービスA 1 1・3 割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	通所型サービス費A 1 1	事業対象者・要支援 1・3 割	1,593単位	1,593	1月につき
A 7	1202	通所型サービスA 1 1日割・3 割				52単位	52	1日につき
A 7	1203	通所型サービスA 1 2・3 割		通所型サービス費A 1 2	事業対象者・要支援 2・3 割	3,129単位	3,129	1月につき
A 7	1204	通所型サービスA 1 2日割・3 割				103単位	103	1日につき

(参考) 介護予防ケアマネジメントサービスコード表
・介護予防ケアマネジメントA・B

サービスコード	サービス内容略称		算定項目			合成 単位数	算定単位			
	種類	項目								
A F	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費				442	1月につき		
A F	4001	介護予防ケア初回加算		□ 初回加算	300単位加算	742				
A F	6200	介護予防ケア委託連携加算		ハ 介護予防ケアマネジメント委託連携加算	300単位加算	742				
A F	8200	介護予防ケア初回・委託連携加算		ニ 介護予防ケアマネジメント初回・委託連携加算	600単位加算	1042				
A F	2211	介護予防ケアマネジメント・虐待		高齢者虐待防止措置未実施減算					438	
A F	4101	介護予防ケア・虐待・初回加算			□ 初回加算	300単位加算	738			
A F	6300	介護予防ケア・虐待・委託連携加算			ハ 介護予防ケアマネジメント委託連携加算	300単位加算	738			
A F	8300	介護予防ケア・虐待・初回・委託連携加算			ニ 介護予防ケアマネジメント初回・委託連携加算	600単位加算	1038			
A F	2311	介護予防ケアマネジメント・計未		業務継続計画未策定減算					438	
A F	4201	介護予防ケア・計未・初回加算			□ 初回加算	300単位加算	738			
A F	6400	介護予防ケア・計未・委託連携加算			ハ 介護予防ケアマネジメント委託連携加算	300単位加算	738			
A F	8400	介護予防ケア・計未・初回・委託連携加算			ニ 介護予防ケアマネジメント初回・委託連携加算	600単位加算	1038			
A F	2411	介護予防ケアマネジメント・虐待・計未		高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算					434	
A F	4301	介護予防ケア・虐待・計未・初回加算			□ 初回加算	300単位加算	734			
A F	6500	介護予防ケア・虐待・計未・委託連携加算			ハ 介護予防ケアマネジメント委託連携加算	300単位加算	734			
A F	8500	介護予防ケア・虐待・計未・初回・委託連携加算			ニ 介護予防ケアマネジメント初回・委託連携加算	600単位加算	1034			
A F	1001	簡略化したケアマネジメントB		簡略化したケアマネジメントB					442	1月につき
A F	1101	簡略化したケアマネジメントB・虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算	4単位減算	438		(初月及び3月目のみ)	
A F	1201	簡略化したケアマネジメントB・計未			業務継続計画未策定減算	4単位減算	438			
A F	1301	簡略化したケアマネジメントB・虐待・計未			高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算	8単位減算	434			
A F	3101	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算 I 1	ホ 介護職員等処遇改善加算		介護予防ケアマネジメント費のみ (442,438,434単位の場合)	9	1月につき			
A F	3201	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算 I 2	所定単位数の21/1000加算	介護予防ケアマネジメント費 + 減算ありの初回加算または委託連携加算 (738,734単位の場合)	15					
A F	3301	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算 I 3		介護予防ケアマネジメント費 + 初回加算または委託連携加算 (742単位の場合)	16					
A F	3401	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算 I 4		介護予防ケアマネジメント費 + 初回加算 + 委託連携加算 (1042,1038,1034の場合)	22					

・介護予防ケアマネジメントC

サービスコード	サービス内容略称		算定項目			合成 単位数	算定単位	
	種類	項目						
A F	1002	初回のみケアマネジメントC	初回のみケアマネジメントC				300	1月につき
A F	1102	初回のみケアマネジメントC・虐待		高齢者虐待防止措置未実施減算	3単位減算	297		
A F	1202	初回のみケアマネジメントC・計未		業務継続計画未策定減算	3単位減算	297		
A F	1302	初回のみケアマネジメントC・虐待・計未		高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算	6単位減算	294		
A F	3102	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算 II 1		介護職員等処遇改善加算	所定単位数の21/1000加算	6		